

まちづくりセンターの設置について

【まちづくりセンターの設置目的】

地域における自主自立のまちづくりを目指し、地域担当職員のサポートにより、地域力の向上を図り、様々な課題を地域自ら解決できるようにする。

※地域とは：小学校区を基本単位とする。



最終的には、都市内分権（小規模多機能自治）の実現を図り、地域経営のできる自主運営組織の設立につなげる。

【地域担当職員の役割】

①相談窓口

- ・ 様々な地域の要望や相談を区役所・本庁につなぐ役割
(まずは、地域との信頼関係を築くために頼られる存在に)

※つないだ要望・相談の対応状況の進捗管理が必要
(**課題管理表で全庁的な情報共有**)

※地域との信頼関係構築のために定期的な地域への状況説明を実施

②地域情報の収集と行政情報の発信

- ・ 積極的に地域に出向き、情報収集するとともに、地域にどのような課題があるかを洗い出す (※ICTを活用した情報整理)

※地域カルテの作成 ⇒ 集めた情報は区役所と本庁で共有
(基礎的なデータに加え、地域の資源や人材等の情報を蓄積)



今後の施策・事業への反映

- ・ 積極的な行政情報の発信により、市政に対する地域の理解を促す

【地域担当職員の役割】

③地域コミュニティ活動の支援

・地域にあるたくさんの人材や資源を活かし、地域のことは地域で自主的に解決していくためのサポートをする

※地域のキーマンを探すとともに、**地域の人材育成**は重要
(P T Aを巻き込むことで、若い世代を育てていく)

※地域活動をサポートするには、地域担当職員のファシリテーション能力やマネジメント能力などのスキル向上が必要

【めざす地域担当職員像】

- 地域の人たちと信頼関係をつくり、頼りにされる存在になる
- 地域の人たちと楽しみながら、地域活動のサポートができる
- 若い職員が目指す存在になる
- 最終目的（自主運営組織の設立）を意識した活動を行う

【区役所・本庁の役割】

- ・ 地域担当職員は、地域と市役所を結ぶ地域にとって一番身近な市職員



※地域担当職員が孤立しないように、
区役所と本庁の全面的なサポートが必要



地域の様々な課題（土木・環境・福祉・・・）を
まちづくりセンター・区役所・本庁が、
情報共有し、横断的に連携して対応する



- ・ 課題管理表による全庁的な情報共有
- ・ 各部署の対応窓口設置
- ・ 対応要領やF A Qによる統一的な対応
- ・ 定期的な情報交換 など

【地域課題の解決に向けて】

○H29年度は

熊本地震の経験を活かし、まずは、**地域防災の取組を切り口**に、**避難所運営やハザードマップの作成**など、**地域の防災力育成に取り組むこと**で、**地域とのつながり（顔の見える関係）を構築**する

※地域の状況によって、テーマを変えることも・・・



これをキッカケに、**地域の人たちとの信頼関係のもと、様々な地域課題の解決に取り組むとともに、地域の人材育成につなげる**

例えば、健康、子育て、地域福祉等の課題に**校区担当保健師と連携しながら取り組む**など

地域担当職員が把握した地域ニーズを、市の施策・事業に反映していくため、区役所の企画立案や調整機能の強化が必要



区長権限の強化や地域ニーズの局予算反映の仕組みの構築

地域ニーズ反映システム

【まちづくり予算】

【目的】

まちづくり予算は、各区のまちづくりビジョンに基づき、区民の参画と協働により区の特性を生かしたまちづくりを推進する経費

【今後の考え方】

区制施行から5年経過し、区民の相互の交流や親睦を深め、区の一体感を醸成していく事業については、一定の成果が得られていることから、地域担当職員が把握する地域ニーズに応じた、自主自立のまちづくりをサポートしていく事業に積極的に取り組む



- ・ 自主自立の地域経営につながるような事業
- ・ 地域担当職員が、地域の人たちと信頼関係をつくり、楽しみながら地域活動のサポートができるような活動経費

など